

## 令和2(2020)年度公益財団法人天野工業技術研究所奨学金募集要項

### 1. 趣旨及び目的

本奨学金は、公益財団法人天野工業技術研究所の寄附により本学大学院工学研究科博士後期課程在籍の優秀な学生（在籍含む）に対し博士後期課程修了までの期間奨学支援を行うことを目的とする。

### 2. 申請資格

本奨学金を申請できる者は、次の(1)～(4)各号のいずれかに該当し、かつ(5)(6)に該当する者で指導教員から推薦のあった者とする。（国籍は問わない）

- (1) 2019年4月に大学院博士後期課程第1年次に入学し現在博士後期課程2年次の者
- (2) 2019年10月に大学院博士後期課程1年次に入学し現在博士後期課程2年次の者
- (3) 2020年4月に大学院博士後期課程第1年次に入学した者
- (4) 2020年10月に大学院博士後期課程1年次に入学した者
- (5) 上記(1)～(4)のいずれかの者で本学博士後期課程学位を標準修業年限内で取得しようとする者
- (6) 心身ともに健康で学術優秀な者

### 3. 採用人員 博士後期課程1年次：4名 博士後期課程2年次：1名

### 4. 申請手続

本奨学金を希望する者は、次の書類を国際課留学生係に提出する。

- ・申請書（様式1）
- ・推薦書（様式2）
- ・研究計画書（様式3）
- ・成績証明書（博士前期課程のもの）
- ・語学力を証明する書類（英語及び日本語の試験の結果など）

### 5. 受給者の選考方法

書類審査により選考するものとする。

### 6. 支給額

月額125,000円

- ・渡日及び帰国旅費、検定料、入学料、授業料の支給はありません。
- ・本奨学金を受給している期間は、他の奨学金を受給することはできません。

### 7. 支給期間等

受給決定後、博士後期課程修了までの2年間又は3年間支給する（標準修業年限）。

### 8. 奨学金の返還及び支給停止

奨学金受給者が、奨学金を受給後に次の各号に該当したとき又はその恐れのあるときは、奨学金の一部若しくは全額の返還を命ずる又は支給の停止を行う。

- (1) 休学又は退学を申し出た場合
- (2) 本学学則第57条による懲戒処分に該当することとなった場合
- (3) 受給期間満了前に研究が終了した場合又は中断、停止した場合
- (4) 月毎の在籍確認のための押印またはサインが不履行の場合
- (5) 自己都合により日本国内に不在で在籍確認が不履行の場合

### 9. その他

奨学金の受給者は受給開始後、毎年度（1年毎）財団に研究活動報告書を提出し、受給期間終了時に財団指定の方法による研究成果報告書を提出すること。

### 10. 応募締切日

一次募集：2020年10月19日（月）～11月6日（金）17：00

（二次募集：一次募集の応募状況により募集の場合有（未定））

【提出・問い合わせ】国際課留学生係（内線 6546・2042）ryugaku@office.tut.ac.jp